

—企業理念—

医療を想い、社会に貢献する。

第25回定時株主総会招集ご通知

MRT 株式会社

証券コード：6034

証券コード 6034
2024年3月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号
M R T 株 式 会 社
代表取締役社長 小 川 智 也

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://medrt.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MRT」又は「コード」に当社証券コード「6034」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2024年3月25日（月曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年3月26日（火曜日）午後1時30分
（受付開始は午前12時45分を予定しております。）
- 2. 場 所** 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4A
- 3. 目 的 事 項**
報 告 事 項
1. 第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項**
議 案 取締役7名選任の件

以 上

-
- 【電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 【書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項に基づき、除いております。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

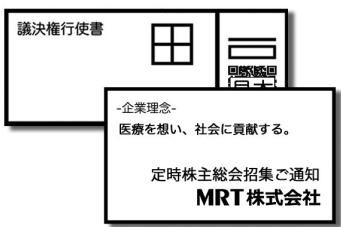
議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

ご出席される株主様

 **会場受付にご提出**

■ 議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。



議決権行使書

～企業理念～
医療を想い、社会に貢献する。

定時株主総会招集ご通知
MRT株式会社

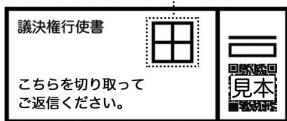
定時株主総会開催日時
2024年3月26日(火)
午後1時30分
(受付開始:午前12時45分)

ご出席されない株主様

 **郵送にて**

■ 議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。



議決権行使書

こちらを切り取ってご返信ください。

行使期限
2024年3月25日(月)
午後6時到着分まで

 **インターネットにて**

■ 次ページの案内に従って議案の賛否をご入力ください。



議決権行使書

議決権行使サイト

行使期限
2024年3月25日(月)
午後6時入力終了分まで

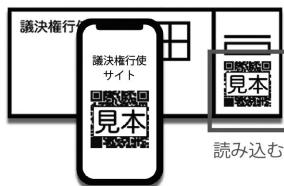
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。
- インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

ステップ 1

議決権行使書用紙右下に掲載してあるQRコードを読み込む



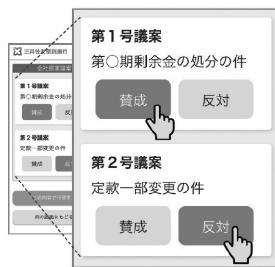
ステップ 2

議決権行使サイトに自動でログイン



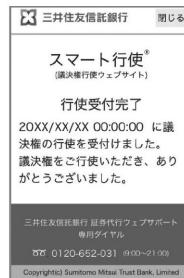
ステップ 3

ページの案内にしたがい、議案の賛否を入力



ステップ 4

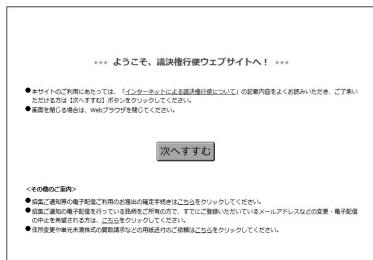
全ての議案に賛否を入力し、行使完了



議決権行使コード・パスワードを入力する場合

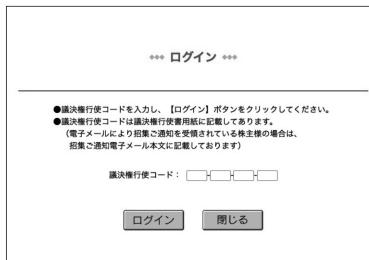
ステップ 1

ウェブサイトにアクセス
<https://www.web54.net>



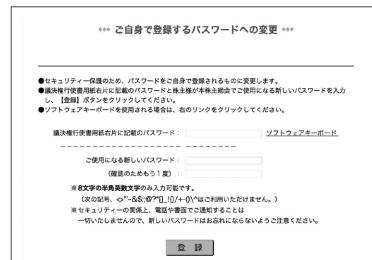
ステップ 2

議決権行使書用紙に記載された、「議決権行使コード」を入力



ステップ 3

用紙に記載された「パスワード」を入力してログイン
議案に賛否を入力し、行使完了



初期パスワード変更後ログイン

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 0120-652-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

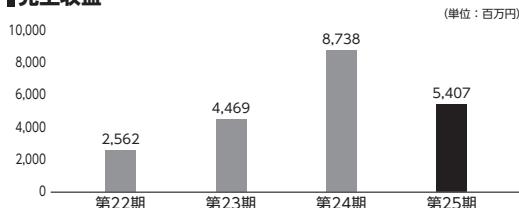
① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。日本の医療費は40兆円を超え2040年度には約66兆円を見込み、医療費の削減、医師の自己犠牲的な長時間労働により支えられている危機的な状況の改善など、持続可能な医療サービスを実現するための対策が求められてきました。2020年より2年以上にわたり席卷した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は2023年5月8日以降、5類へ移行しましたが、この感染拡大を契機として救急医療をはじめとした地域医療課題が顕在化しました。

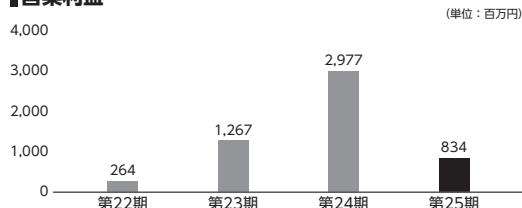
このような状況の中、当社は、コロナ禍においては行政機関からの要請によるワクチン接種会場の運営や、自宅療養者支援、ワクチン接種後の健康状況調査など、様々な医療体制構築の一助となるべく情勢の変化にあわせた対応を進めてまいりました。5類変更とともに、行政機関の対策や体制に変更が生じ、新型コロナウイルス感染症関連業務が終了または縮小し、今後もその傾向にあります。

一方で、地域医療課題の解決に向けて、自治体と連携し、医療従事者確保など医療体制構築の取り組みを進めており、10月に和歌山県と医師確保と医療DX実現に向けた連携協定を締結しました。また、2021年度より参画している三重広域連携モデルにおける医療MaaSをはじめとした医療DX実証実験は3期目に入り、「美村」ブランドと連携し医療アクセスの困難な地域においても安心して医療が受けられる地域づくりに寄与しております。今後、このような新型コロナウイルス感染症関連以外の自治体の業務を受託件数増加に向けて取り組んでまいります。

■売上収益



■営業利益



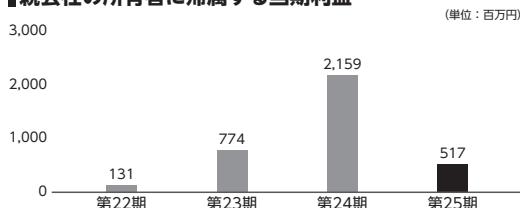
オンライン診療・健康相談においては、医療・ヘルスケアへの関心が高まる中、資本業務提携先と共に、従業員の健康状態分析から治療まで一気通貫の健康経営支援サービスを6月にリリースし、当社は産業医の募集・配置および「Door.」によるオンライン診療・健康相談の環境整備を担っております。また、12月には子育て経験のある小児科専門医に受診・相談できる医療サービス「オンラインこども診療」をリリースし、医療機関が開いていない夜間帯の医療サポートにより救急医療の軽減にも寄与しております。

こうした多くの要望や時流にあわせ医療プラットフォームを拡大していくことにより、非常勤医師求人紹介サービスの紹介実績が累計200万件突破し、さらなる拡大に向けて取り組んでおります。12月には、2024年2月20日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社日本メディカルキャリアから簡易吸収分割により医療従事者の常勤紹介事業を承継することを決議しました。これにより、当社の強みである医療人材プラットフォームを活用し、常勤、非常勤ともに医療人材紹介の拡大を進めてまいります。加えて0次予防をコンセプトとした外部おEAPサービスも拡大し、医療現場における医療人材の職場定着も推進し、医療人材不足課題の解決に真摯に向き合っております。

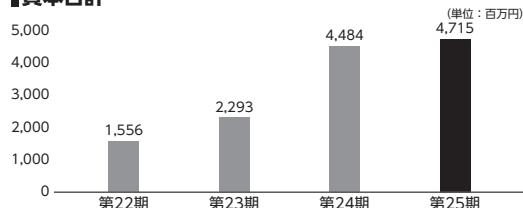
このほか、7月に関連会社としたメドリング株式会社は、東南アジア圏の医療DXサービスを展開し、ベトナムに続きインドネシア及びカンボジアでもサービスの提供を開始しました。同社とともに、日本で培った医療人材マッチングや医療DXなどのノウハウを応用し、東南アジア圏の医療向上を目指します。

当社グループは、これまで作り上げてきた医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームサービスを最大限に活用し医療現場の一助となれるよう引き続き尽力してまいります。

■親会社の所有者に帰属する当期利益



■資本合計



当社グループは、これまで作り上げてきた医療ネットワーク及びプラットフォーム、サービスを最大限に活用し医療現場の一助となるよう引き続き尽力してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は5,407,087千円（前期比38.1%減）、営業利益は834,469千円（同72.0%減）、税引前当期利益は858,036千円（同70.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は517,145千円（同76.1%減）となりました。また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）3,159,968千円（同21.2%減）、その他2,247,119千円（同52.5%減）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は53,456千円であります。その主なものは、当社グループの医療人材紹介サービスのアプリケーション開発などに伴う、ソフトウェアの取得（45,480千円）であります。

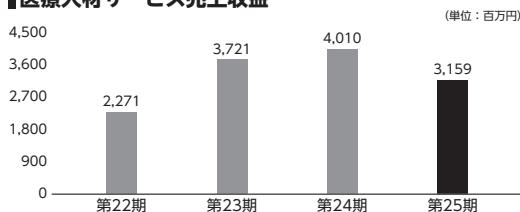
③ 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

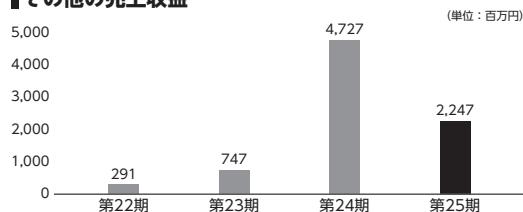
④ 他の会社の株式の取得の状況

当社は、2023年10月1日をもってMedikiki.com株式会社の株式の80.8%を取得して連結子会社といたしました。

■医療人材サービス売上収益



■その他の売上収益



(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区 分	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上収益 (千円)	2,562,419	4,469,202	8,738,193	5,407,087
営業利益 (千円)	264,363	1,267,171	2,977,464	834,469
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (千円)	131,810	774,492	2,159,994	517,145
基本的1株当たり当期利益 (円)	23.74	139.30	387.53	94.43
資産合計 (千円)	3,306,983	4,983,633	8,159,023	6,471,962
資本合計 (千円)	1,556,708	2,293,276	4,484,781	4,715,064
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	272.86	398.71	787.85	840.74

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 (2021年12月期)	第 24 期 (2022年12月期)	第 25 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高 (千円)	1,284,904	2,970,157	7,177,156	3,741,335
経常利益 (千円)	129,887	1,251,812	2,743,512	881,330
当期純利益 (千円)	3,643	543,139	2,039,502	629,717
1株当たり当期純利益 (円)	0.66	97.69	365.91	114.98
総資産 (千円)	2,484,170	3,962,924	6,999,762	5,382,075
純資産 (千円)	1,456,444	2,000,224	4,039,762	4,334,214
1株当たり純資産 (円)	262.26	358.86	724.76	796.04

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社NOSWEAT	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株式会社医師のとも	25,153千円	70.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 PR事業 ライフサポート事業
株式会社日本メディカル キャリア	10,000千円	100.0%	医療従事者職業紹介事業 キャリア支援事業
株式会社 anew	27,000千円	100.0%	BPO事業 ファイナンス事業
株式会社バリュー メディカル	10,000千円	100.0%	出版事業 アンケート調査事業 well-being事業
株式会社メディアルト	31,000千円	100.0%	医師向けの医薬品プロモーション施策 医薬品の広告やパンフレットなどの制作 医学学会の記録集制作
Medikiki.com株式会社	81,000千円	80.8%	医療機器情報サイトの運営 医療従事者向け情報サイトの制作支援 クラウド型医療機器管理システムの運営 医療従事者職業紹介事業

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社は、2023年10月1日をもってMedikiki.com株式会社の株式の80.8%を取得して連結子会社といたしました。

3. 上記7社の他、子会社2社あります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下の事項を対処すべき課題と認識し

て、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 医療人材紹介の取り組み

当社グループには累計200万件以上の非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームを強みとしております。現時点においては、MRTブランドは非常勤において優位性が有ると認知されておりますが、常勤に関しての認知は十分ではなく、今後非常勤紹介と同水準での認知度向上が必須と考えております。そのため、常勤および非常勤の紹介事業に係る経営資源が分散されるといった課題解決に向け完全子会社である日本メディカルキャリアの常勤紹介事業を当社が継承し、非常勤から常勤まで包括的な紹介ができる体制の構築に取り組んでおります。

今後は、医療従事者および医療機関に対して、常勤紹介サービスの周知および販促活動を拡大するとともに、営業組織体制も強化し、より良いサービス提供ができるよう努めてまいります。

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、反復継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は10万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約33万人（厚生労働省「令和2年（2020）医師・歯科医師・薬剤師統計」）であることを考えると、医療人材プラットフォームとして会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進めるとともにSNS等の各種媒体を有効活用する等、時流に併せたアプローチにより、医療従事者会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

医師以外の看護師をはじめとする医療従事者においても日本全国の人数に比すると医師同様の課題があります。当社グループが医師以外の医療従事者の非常勤・常勤人材紹介を提供していることに関する訴求はまだ十分ではないと考えており、医療従事者に対しても医療機関をはじめとする紹介先に対しても知名度の向上に取り組んでおります。

以上の取り組みを踏まえ、当社グループは、当社グループが有する医療人材プラットフォームを活用し、医療従事者の地域偏在、診療科偏在といった自治体の抱える地域医療課題解決を目指しております。さらに、医療DXプラットフォームとの連携により医療過疎地の医療アクセスの向上にも寄与するものと考えております。現在こうした当社グループの取り組みや実績について取りまとめ、自治体対し認知度の向上および継続的な啓蒙活動に努めております。

② 新たな価値の創造

当社には非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームおよび、遠隔健康医療相談からオンライン診療まで一気通貫で行うことができる医療DXプラットフォームがございます。加えて、当社グループとして医療従事者向けのライフ支援サービス、医療機関向けWell-beingサービス、大学病院の書籍出版、製薬会社の販促支援といったさまざまな事業を展開しております。

これらのサービスの質やサービス間の連携を高め、新たな価値を創造することにより、各事業部門の収益性を高め、延いては当社グループの持続的な成長の実現を目指しております。今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

③ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。また、M&Aによる統合プロセス（PMI）も重要な課題と認識し、M&Aの最大化を目指しております。

④ 海外へ向けた取り組み

ASEANをはじめとする東南アジアやアフリカといった地域においては、人口増加と経済成長に伴い、医療ニーズが高まることが想定される一方で、医療インフラは十分に整っていないのが現状であり、このギャップを埋めるためにも各国政府が国を挙げて法整備や医療のデジタル化を図っています。

当社グループが日本において医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームの展開により積み上げてきた医療現場支援の実績および知見ならびに経験を活かし、海外における医療DX・医療人材プラットフォームの構築を目指してまいります。今後ますます発展が見込まれる新たな市場を開拓することにより、当社グループの業績拡大を推進するとともに、各国の医療・ヘルスケアにおける社会課題の解決および健康向上に寄与し、当社の企業価値を向上するものと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) 医局向けグループウェアの提供 (3) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (4) オンライン健康相談・診療システムの提供 (5) 医療機関経営支援 (6) 登録・受付センターなどの運営

(6) 主要な拠点等 (2023年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道玄坂オフィス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大阪支社	大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中村区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

株式会社NOSWEAT	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地
株式会社医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社日本メディカルキャリア	本社 東京都渋谷区神南一丁目18番2号
	札幌支社：北海道札幌市中央区
	大阪支社：大阪府大阪市北区 福岡支社：福岡県福岡市中央区
株式会社 anew	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社メディアルト	東京都中央区日本橋久松町4番10号
Medikiki.com株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	288 (60) 名	25名増 (101名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、101名減少しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者を雇用が減少したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
175 (53) 名	22名増 (107名減)	31.0歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて、22名増加しておりますが、その主な理由は、業務拡大による新卒及び中途採用によるものであります。
3. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、107名減少しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者を雇用が減少したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社武蔵野銀行	101,686
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社山陰合同銀行	8,315
株式会社静岡銀行	5,038
株式会社山梨中央銀行	4,981
株式会社福岡銀行	4,981
株式会社北陸銀行	3,372
株式会社百十四銀行	1,280

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,715,800株 (自己株式271,070株を含む)
- (3) 株主数 4,517名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 富 田 医 療 研 究 所	1,200,000株	22.04%
富 田 兵 衛	905,000	16.62
富 田 留 美	450,000	8.26
馬 場 稔 正	255,100	4.69
小 川 智 也	140,000	2.57
楽 天 証 券 株 式 会 社	124,800	2.29
栗 原 真 由 美	114,900	2.11
株 式 会 社 S B I 証 券	94,216	1.73
株 式 会 社 C B ホ ー ル デ ィ ン グ ス	49,000	0.90
森 泰 孝	44,000	0.81

- (注) 1. 当社は、自己株式を271,070株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。
3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は800株増加しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	富 田 兵 衛	医療法人社団優賢会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	小 川 智 也	株式会社メディアルト取締役 医療法人社団 Vantage Clinic理事
取 締 役	西 岡 哲 也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社NOSWEAT代表取締役社長 株式会社医師のとも取締役 株式会社 a n e w代表取締役社長
取 締 役	加 藤 修 孝	メディカル・ヘルスケア事業本部長 株式会社日本メディカルキャリア取締役
取 締 役	加 藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院特任教授 アイリス株式会社取締役副社長CSO 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床教授 株式会社メディカルネット取締役
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社Grooves取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエル・ホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役 株式会社アカリク非常勤監査役
取 締 役	パブロ セバスティアン オルテガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長
常 勤 監 査 役	加 藤 博 彦	
監 査 役	原 口 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 （監査等委員）
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役

- (注) 1. 取締役加藤浩晃氏、取締役雨宮玲於奈氏及び取締役パブロ セバ스티アン オルテガ氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
- 2023年3月28日開催の第24回定時株主総会において、新たに加藤修孝氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社におけるすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬については、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬等（賞与）を金銭報酬として支給する。

i) 固定報酬

各取締役の職務執行状況、各期の業績の貢献等を総合的に勘案し、原則毎年度見直しを行い、適正な水準にすることを基本方針とする。

ii) 業績連動報酬等

当社の持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各

取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給する。

取締役を支給する固定報酬及び業績連動報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的金額及び支給時期の決定を委任するものとし、代表取締役社長小川智也は、株主総会の決議及び本方針に従い、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬等の内容を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、代表取締役社長が各取締役のその貢献度、役位又は任期に基づき、独立社外役員の意見を十分に聴取し、助言を得ながら決定することで、各取締役の個人別の報酬等の決定過程の適正化を図っていることから、当社方針に沿うものと判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	78,011 (13,800)	78,011 (13,800)	- (-)	7 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	88,211 (24,000)	88,211 (24,000)	- (-)	10 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬等に関する事項
 当社は、持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給しております。当該事業年度に係る職務執行の対価として、当該事業年度の営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度に応じて算出された額とし、報酬全体に占める割合を0%～50%の範囲内とし、役位又は任期が上がるほどその割合が大きくなるように算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	加藤 浩 晃	デジタルハリウッド大学大学院特任教授 アイリス株式会社取締役副社長CSO 千葉大学メドテック・リンクセンター客員准教授 東京医科歯科大学臨床教授 株式会社メディカルネット取締役	特別な関係はありません。
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社Grooves取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役 株式会社アカリク非常勤監査役	特別な関係はありません。
取締役	パブリック セバステリアン オルテガ	アルゼンチン共和国医師 特定非営利法人エスペランサ・スポーツクラブ アスレチックトレーナー ラテンアメリカ再生医療学会副会長	特別な関係はありません。
監査役	原 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トラス・オン・プロダクト取締役 （監査等委員）	特別な関係はありません。
監査役	諫山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	加藤 浩 晃	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。医師として、厚生労働省で培った医療制度、医療政策に関する高い見識と、遠隔医療をはじめとしたデジタルヘルス分野等に精通し、また、医療に関する経営の経験もあります。出席した取締役会において、医療及び医療業界の経営の視点に立って、当社の経営全般についての発言を行っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
取 締 役	パ セ バ ス テ ィ ア オ ル テ ガ	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。医師として様々な医療現場において海外最先端医療の実践経験を有し、アジア・太平洋地域各国の医療関係者との医業交流及び関係構築を行っております。出席した取締役会において、医療分野での高い見識及び専門性、海外の学会運営に携わる等幅広い経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
監 査 役	加 藤 博 彦	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監 査 役	原 口 昌 之	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	諫 山 祐 美	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	4,919,254	流 動 負 債	1,375,050
現金及び現金同等物	3,783,478	営業債務及びその他の債務	361,123
営業債権及びその他の債権	421,286	社債及び借入金	395,623
棚卸資産	21,159	リース負債	118,095
未収法人所得税	369,511	その他の金融負債	54,229
その他の金融資産	26,418	未払法人所得税	60,669
その他の流動資産	297,399	引当金	1,470
非 流 動 資 産	1,552,707	その他の流動負債	383,840
有形固定資産	56,856	非 流 動 負 債	381,847
使用権資産	160,510	社債及び借入金	80,000
のれん	339,320	リース負債	48,068
無形資産	367,016	その他の金融負債	40,765
持分法で会計処理されている投資	141,006	退職給付に係る負債	119,460
その他の金融資産	280,830	引当金	36,772
繰延税金資産	194,802	繰延税金負債	56,780
その他の非流動資産	12,364	負 債 合 計	1,756,897
資 産 合 計	6,471,962	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	4,557,617
		資本金	432,275
		資本剰余金	344,570
		利益剰余金	4,173,676
		自己株式	△289,487
		その他の資本の構成要素	△83,417
		非 支 配 持 分	137,447
		資 本 合 計	4,715,064
		負 債 及 び 資 本 合 計	6,471,962

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	5,407,087
売 上 原 価	△1,907,866
売 上 総 利 益	3,499,221
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△2,532,432
そ の 他 の 収 益	16,837
そ の 他 の 費 用	△149,157
営 業 利 益	834,469
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△9,692
金 融 収 益	40,484
金 融 費 用	△7,223
税 引 前 当 期 利 益	858,036
法 人 所 得 税 費 用	△319,349
当 期 利 益	538,687
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	517,145
非 支 配 持 分	21,542

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,791,855	流 動 負 債	840,950
現金及び預金	2,827,749	短期借入金	300,000
売掛金	263,094	1年内償還予定の社債	30,000
商品	873	1年内返済予定の長期借入金	59,653
貯蔵品	906	未払金	144,510
前払費用	41,925	未払費用	108,531
未収還付法人税等	372,469	契約負債	6,906
未収消費税等	236,006	預り金	32,233
その他	50,065	賞与引当金	130,602
貸倒引当金	△1,235	ポイント引当金	14,750
固 定 資 産	1,590,220	その他	13,761
有 形 固 定 資 産	20,468	固 定 負 債	206,911
建物	1,921	長期借入金	70,000
工具、器具及び備品	18,547	長期未払金	53,150
無 形 固 定 資 産	122,493	退職給付引当金	83,761
ソフトウェア	122,473	負 債 合 計	1,047,861
その他	20	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,447,258	株 主 資 本	4,334,214
投資有価証券	51,717	資 本 金	432,275
関係会社株式	1,169,301	資 本 剰 余 金	392,275
破産更生債権等	6,635	資 本 準 備 金	392,275
長期前払費用	11,807	利 益 剰 余 金	3,799,151
繰延税金資産	102,170	利 益 準 備 金	17,721
その他	112,262	その他利益剰余金	3,781,429
貸倒引当金	△6,635	繰越利益剰余金	3,781,429
資 産 合 計	5,382,075	自 己 株 式	△289,487
		純 資 産 合 計	4,334,214
		負 債 純 資 産 合 計	5,382,075

損益計算書 (2023年 1月 1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,741,335
売 上 原 価		1,331,741
売 上 総 利 益		2,409,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,525,019
営 業 利 益		884,574
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	36	
受 取 配 当 金	1,400	1,437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,799	
社 債 利 息	54	
支 払 保 証 料	135	
そ の 他	691	4,681
経 常 利 益		881,330
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,442	2,442
税 引 前 当 期 純 利 益		878,888
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	57,851	
法 人 税 等 調 整 額	191,319	249,171
当 期 純 利 益		629,717

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月5日

MRT株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田琢磨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MRT株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、MRT株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会

計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月5日

MRT株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田琢磨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MRT株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を

払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月5日

M R T 株 式 会 社 監 査 役 会
常 勤 監 査 役 加 藤 博 彦 ⑩
(社外監査役)
社 外 監 査 役 原 口 昌 之 ⑩
社 外 監 査 役 諫 山 祐 美 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案

取締役7名選任の件

取締役富田兵衛氏、小川智也氏、西岡哲也氏、加藤修孝氏、加藤浩晃氏、雨宮玲於奈氏及びパブロセバスティアン オルテガ氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位
1	とみ た ひょう え 富 田 兵 衛	取 締 役 会 長 再 任
2	お がわ と も なり 小 川 智 也	代 表 取 締 役 社 長 再 任
3	にし おか て つ や 西 岡 哲 也	取 締 役 再 任
4	か とう のぶ たか 加 藤 修 孝	取 締 役 再 任
5	あめ みや れ お な 雨 宮 玲 於 奈	社 外 取 締 役 再 任 社 外
6	あお やま あや こ 青 山 綾 子	社 外 取 締 役 新 任 社 外
7	とが がし たい ら 富 樫 泰 良	社 外 取 締 役 新 任 社 外

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

とみた ひょうえ
富田 兵衛 (1967年1月24日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 905,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

1993年 4月	第87回医師国家試験合格 虎の門病院入職	2006年10月	当社代表取締役会長
1997年 7月	東京大学医学系大学院文部教官助手	2011年 6月	データサイエンス株式会社代表取締役社長
2000年 1月	有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー (現当社) 設立代表取締役	2012年 4月	当社取締役会長 (現任)
		2014年 6月	データサイエンス株式会社代表取締役会長 (現任)
2000年10月	データサイエンス株式会社取締役	2017年 4月	医療法人社団優賢会理事長 (現任)
2003年 3月	医療法人社団優賢会理事長		

【重要な兼職の状況】

医療法人社団優賢会理事長

データサイエンス株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

当社の創業者及び筆頭株主であり、現役で医療に携わる医師として豊富な経験と高い見識をもって医療現場における課題を適切に捉え、長年にわたり当社の発展に貢献してまいりました。当社における持続的な企業価値向上に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

おがわ ともなり
小川 智也 (1973年6月19日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 140,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 4月	第96回医師国家試験合格	2018年 3月	株式会社CBキャリア (現 株式会社日本メディカルキャリア) 取締役
2004年 6月	大阪府立千里救命救急センター入職	2019年 4月	当社代表取締役社長メディカル・ヘルスケア事業本部長
2005年 6月	国立病院機構大阪医療センター救命救急センター入職	2020年 1月	Vantage株式会社代表取締役社長
2011年 9月	当社取締役事業本部長	2020年 3月	当社代表取締役社長 (現任)
2015年 6月	当社取締役副社長メディカル・ヘルスケア事業本部長	2020年10月	医療法人社団 Vantage Clinic理事 (現任)
		2022年12月	株式会社メディアルト取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社メディアルト取締役

医療法人社団 Vantage Clinic理事

取締役候補者とした理由

上場以前より当社に参画し、大学医局を中心に医療業界において幅広い交流を有し、医療業界における豊富な経験と知見及び高い倫理観をもって当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力し、貢献してまいりました。当社グループの発展、医療現場目線を重視した当社の成長戦略の推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

にしおか てつや
西岡 哲也 (1973年6月3日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 20,200株

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年3月	朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2017年12月	株式会社医師のとも取締役（現任）
2003年10月	鳥飼総合法律事務所入所	2018年3月	株式会社CBキャリア（現 株式会社日本メディカルキャリア）監査役
2006年6月	株式会社マスターピース（現 マスターピース・グループ株式会社）入社	2019年8月	株式会社anew代表取締役社長（現任）
2013年5月	当社入社	2020年4月	株式会社バリューメディカル取締役（現任）
2015年6月	当社取締役コーポレート本部長兼事業推進室長（現任）	2023年3月	株式会社NOSWEAT代表取締役社長（現任）

株式会社医師のとも取締役
株式会社anew代表取締役社長

株式会社バリューメディカル取締役
株式会社NOSWEAT代表取締役社長

取締役候補者とした理由

上場以前より当社に参画し、財務会計に関する高度な専門知識、経営に関する豊富な経験と推進力を以て当社の発展に貢献してまいりました。M&A、アライアンス、グループ内の連携にも大きく貢献し、当社が目指すグループ経営と成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

かとう のぶたか
加藤 修孝 (1985年7月8日生)

再任

所有する当社の株式数…………… 一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年4月	株式会社ワールドストアパートナーズ入社	2021年4月	当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部長
2010年12月	グルーポン・ジャパン株式会社入社	2023年3月	当社取締役メディカル・ヘルスケア本部長（現任）
2016年4月	akippa株式会社入社		株式会社日本メディカルキャリア取締役（現任）
2017年4月	当社入社		
2018年10月	当社執行役員メディカル・ヘルスケア本部		

【重要な兼職の状況】

株式会社日本メディカルキャリア取締役

取締役候補者とした理由

当社の主力事業である非常勤医療人材紹介事業の営業体制を強化するとともに、経営資源を最大限に活用し、自治体や企業などの新たな取引先の拡大および販売チャネルの多角化に貢献しております。常勤紹介事業への取り組みをはじめとする当社の成長戦略の推進に適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

あめみや
雨宮

れおな
玲於奈

(1975年4月3日生)

再任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

1998年4月	株式会社光通信入社	2017年6月	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長(現任)
2003年6月	株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルート)入社	2018年6月	当社社外取締役(現任) 株式会社コンフィデンス取締役(現株式会社コンフィデンス・インターワークス)(現任)
2005年12月	株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役	2019年5月	株式会社Grooves取締役(現任)
2012年4月	株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルート)中途事業本部領域企画統括部執行役員	2020年7月	株式会社ナシエル・ホールディングス監査役(現任)
2013年4月	株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役	2020年12月	株式会社あしたのチーム取締役(現任)
2013年4月	株式会社リクルートスタッフィング取締役	2021年1月	株式会社エフ・コード取締役(現任)
2014年4月	株式会社インターワークス代表取締役社長	2023年2月	株式会社アカリク非常勤監査役(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長
株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役
株式会社Grooves取締役
株式会社ナシエル・ホールディングス監査役

株式会社あしたのチーム取締役
株式会社エフ・コード取締役
株式会社アカリク非常勤監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。これらの経験を活かして、引き続き当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

あおやま あやこ
青山 綾子 (1979年1月12日生)
(現姓：別府)

新任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2004年 6 月 株式会社日神グループホールディングス入社
2009年 1 月 アナザーレーン株式会社入社
2012年 6 月 SBI FinTechSolutions株式会社入社
2015年 6 月 株式会社AXES Payment代表取締役
株式会社ゼウス営業統括本部長
2019年11月 ARIA株式会社代表取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

ARIA株式会社代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融関連の大手グループ企業（プライム市場上場）にて営業部門の要職および子会社代表取締役等を歴任し、現在は決済およびEC分析サービス等を行う企業を経営。金融を中心とした専門的な知識、豊富な経験に裏打ちされた広い見識から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7

とがし たいら
富樫 泰良 (1996年10月3日生)

新任

社外

所有する当社の株式数……………

一株

【略歴、当社における地位及び担当】

2017年11月 一般社団法人オール・ニッポン・レノベージョ 2022年2月 一般社団法人デジタル田園都市国家高速応援団
ン代表理事（現任） 理事（現任）
2019年6月 一般財団法人五倫文庫理事（現任）

【重要な兼職の状況】

一般社団法人オール・ニッポン・レノベーション代表理事 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事
一般財団法人五倫文庫理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

官公庁、自治体、NPO法人等における多くのプロジェクトに参画。産官学連携における豊富な経験とグローバルな視点での広い見識を活かし、多くの活動に従事。サステナビリティ推進における取締役会の役割・機能の向上、客観的・中立的な助言や独立した立場から、当社グループの経営の合理性・透明性を高めるとともに、当社の経営の重要事項の決定並びに業務執行の監督及び支援を期待し、社外取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者 富田兵衛氏は医療法人社団優賢会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。また、取締役候補者 小川智也氏は医療法人社団 Vantage Clinicの理事であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 雨宮玲於奈氏、青山綾子氏及び富樫泰良氏は、社外取締役候補者であります。
3. 雨宮玲於奈氏は、現在、社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。
4. 現在、当社は、雨宮玲於奈氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。雨宮玲於奈氏が再任された場合、当社は各氏との間を上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、取締役及び監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

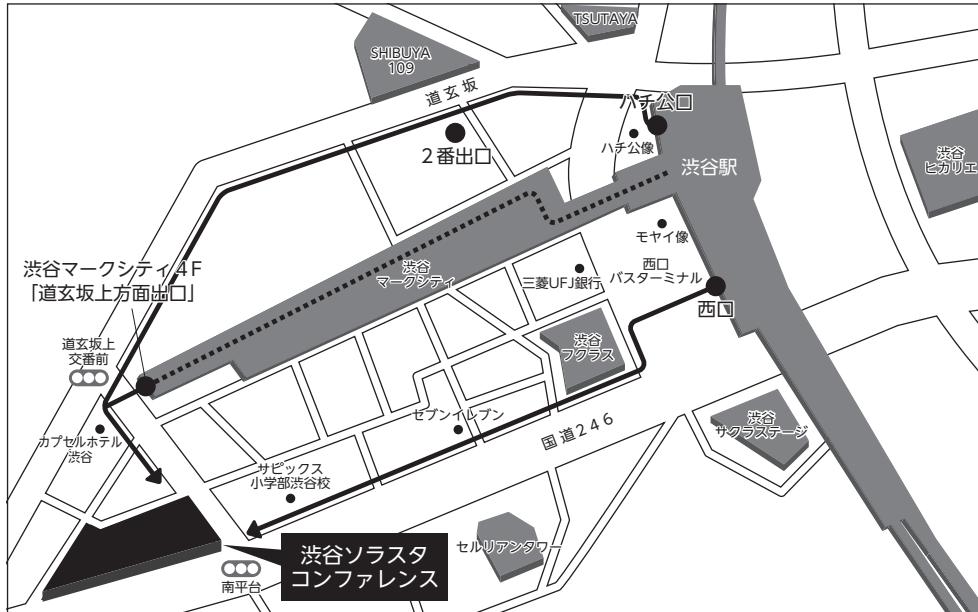
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス4A

TEL：03-5784-2604（代表）



<交通手段>

J R山手線・J R埼京線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線

東急東横線・東急田園都市線・京王井の頭線・各線

J R渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

